

東京都板橋区教育委員会 様

学校名 東京都板橋区立板橋第一小学校

校長氏名 染谷 栄一

平成23年度教育課程について（届）

このことについて、東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基本として、豊かな情操と道徳心を培うとともに、社会の変化に対応できる確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する生きる力を育み、たくましい人間の育成を目指し、次の目標を設定する。

○いつも明るく ○たのしく学び ○いちょうのようにたくましく ○ちからみなぎる 小学校

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

伝統と文化を尊重し、地域と共に歩む学校として、地域・教職員・保護者がともに協力・連携しあい、子ども一人一人が、幅広い基礎知識と表現力を修得し、その能力を伸ばし、公共の精神を尊び、環境の保全や社会の形成に参画し、地域に積極的に働きかけることができる子どもを育てる。

- 教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくすよう、人権教育を徹底する。総合的な学習の時間や特別活動で異学年交流を促進する中で「自分も大事、友達も大事」を意識させる教育を行い、自ら考え行動し他を思いやる心や生命尊重の心、社会性を育てると共に、創意を生かした教育活動を工夫し、環境教育を発展させ、自然や環境を守り育てる教育を推進する。
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ると共に、T T・少人数指導を活用し、個に応じた指導を徹底し基礎学力の向上を図る。そのために、学力調査を基にした授業改善推進プランを改善・充実し、全教職員が研修に努め授業の改善・充実をめざす。また、基礎基本の学習を週時程に位置づけ、音読、漢字、計算を中心に指導を展開する。加えて、読書月間を設け読書に親しませ、国語を正しく理解し使用する基礎的な能力を養う。
- 道徳の時間を核として道徳教育推進教師が中心になり、教育活動全体を通して道徳的心情を培うと共に、公正な判断力や規範意識を育み、人間としてよりよく生きるための、基礎・基本となる道徳性を育成する。
- 将来にわたって健康・安全で幸福な生活のために、体育的活動や校外学習、日常生活における事故の防止に努めると共に、災害や不審者等への対応についての安全指導を徹底する。同時に、食に関する教育や自他の生命を尊重する教育を行い、食事や運動を通じて、生涯にわたって自らの健康・安全・体力の保持・増進と心身の調和的発達を図る。
- 地域の自然や文化、人材を活かし、板橋宿を歩いて調べる体験的な学習や大山公園を清掃する奉仕的な活動を進め、我が国と郷土を愛する心を育てる。さらに、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、A L Tを活用した外国語活動を通してコミュニケーション能力の素地を養い、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。
- 情報手段を適切に活用できる子どもの育成を目指し、I C T環境を整え、数量的な関係や衣・食・住・情報・産業の事項について基礎的な理解と技能を養う。また、生活に関わる自然現象について科学的に理解・処理する能力と情報モラルを養う。

- キ. 配慮を要する子どもの健やかな成長を育むため、特別支援教育コーディネーターを中心として指導をすすめ、温かく寄り添い、支え合う特別支援教育を推進する。
- ケ. 子どもの成長の連続性を重視し、保育園・幼稚園や中学校との交流を進め、保幼小中学校の連携を図るとともに、そこで働く人から職業についての基礎的な知識と技能・勤労を重んずる態度を学び、自分のよさや可能性に気づき、自分らしい生き方を実現していこうとする態度を育成する。

第2表の1

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・ 子ども一人一人の個性や能力に応じて、基礎学力と社会性を基にした「生きる力」を育てる。
- ・ 基礎的・基本的な知識や技能を繰り返し学習させその活用を図り、児童の思考力・判断力・表現力等を育て、学力の向上とその確実な定着を図る。また、国語に対する関心を高め、実生活で生きてはたらく国語の能力を各教科を通して身に付けさせるために、言語環境の整備と言語活動の充実を図る。
- ・ 観察・実験・調べ学習を取り入れ、基礎的・基本的な知識や技能を活用し、個や集団で類推・比較等思考し、問題を解決していく学習場面を多く設定し、話し合いや発表を通して思考力・表現力を養う。
- ・ 教科の特性を生かし、「わかる授業」「できる授業」の展開に努めるとともに、学習の見通しを立て、つまづいた知識や技能を遡って学習し直すフィードバック学習を計画的に取り入れた学習を行う。特にコンピュータを各教科で積極的に活用し、反復やドリル学習を行い、加えて情報活用能力を高める指導も行う。

イ 道徳

- ・ 道徳の時間を要として教育活動全体を通じて道徳教育を行い、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養うよう道徳の時間の充実を図る。
- ・ 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図りながら豊かな心をはぐくみ、子どもと学校および地域の実態に基づき、ねらいとする道徳的価値の自覚及び自己の生活についての考えを深め、互いに協力して人間としてよりよく生きようとする態度の育成を図る。

ウ 外国語活動

- ・ 英語の音声と基本的な表現をゲームやアクティビティーを行い、慣れ親しむことを通して異文化や言語について理解を深め、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- ・ 積極的にALTと共に英語を話したり聞いたりして日本語との違いを知り、外国語や日本語の言葉のおもしろさや豊かさに気づき、アルファベットの読みを通して中学校英語との連携を図る。

エ 総合的な学習の時間

- ・ 情報・環境・福祉・国際理解等を視点とした横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ自ら学び考え、主体的に判断して、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、主体的・創造的・協同的に取り組む態度を育て、言語活動を通して自己の生き方や社会の在り方を考えることができるようにする。

オ 特別活動

- ・ 各教科・外国語活動・道徳・総合的な学習の時間との関連を図り、望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。また、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、公共の精神を養い社会性を育成して、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力の育成を図る。
- ・ 学級活動・児童会活動・クラブ活動及び学校行事や異学年縦割り班活動を通して望ましい人間関係を形成する。同時に集団の一員として連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築き、自主的・実践的な態度を育てるとともに、社会に参画する態度や自治能力を育てる。

(2) その他の活動

- ・ 学習に対する子どもの興味・関心を深め、理解を一層深めるために、「いつでも」「どこでも」「あらゆる教科で」コンピュータや情報機器を積極的に活用し、子供が「わかる」「できる」「表現する」授業を行う。

- ・ 週3回、朝の15分間を基礎的学習の時間として週時程に位置付け、読む能力、漢字を書く能力、速く確かな計算力の向上を図る。
- ・ 登校班や異学年集団での活動を通して、リーダーシップ、フォロアーシップの育成を図る。
- ・ 百人一首や歴史人物カルタ、板橋名所カルタの実践や創立130周年記念誌を副読本とした我が校の伝統学習を通し、我が国の伝統文化や郷土の歴史を学習する。
- ・ 学校・地域のシンボルツリーである大イチョウのギンナン拾いや5・6年生で組織する音楽隊等の活動を通して、地域との交流を図り、地域に根ざし、地域と共に成長する児童を育てる。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・ 人権尊重の教育を推進する中で、互いを認め合い、自ら社会規範を守る態度の育成を図る。
- ・ いじめ・不登校・児童虐待等の問題の早期発見に努め、関係諸機関と連携し、心身ともに健全な子どもの育成を図る。
- ・ 家庭と連携し、基本的生活習慣や規範意識の確立に努め、自分も友達も大切にしたい豊かな心と正しい行動のできる子どもの育成を図る。
- ・ 事故、災害、不審者等に対する防災・防犯意識を高め、防犯・避難訓練を通して、安全教育の徹底を図る。
- ・ 子ども一人一人に規則を守ることの大切さが定着するように毎月指導の重点を設定し、繰り返し生活指導を徹底する。

イ 進路指導

- ・ 仲宿商店街訪問や地域清掃を通して職業観・勤労観を育み、自分の長所や特性などに気づき、将来の夢や希望を持ち、自分らしい生き方を実現していこうとする態度をキャリア教育全体計画に基づいて養う。

(4) 異校種間連携

- ・ いわゆる小一プロブレム解消のために近隣の保育園・幼稚園と連携し、交流活動を行う。また、近隣中学校と児童・生徒の交流や教員の研修会を行い、互いの理解を促進することで、中一ギャップの解消に努める。

(5) 体力向上

- ・ 校舎改築に伴う狭い校庭による運動不足・体力の低下を防ぐため、長縄・短縄を使った種々の縄跳びや一学級一取り組みの運動に取り組み運動能力・体力の向上を図る。
- ・ 隣接校の板九小と連携し、板九小の校庭・体育館を借用し、合同体育や体力作りに取り組む。